

野田市告示第 223 号

狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 7 項の規定による狂犬病
予防員から犬を抑留した旨の通知があったことから、同条第 8 項の規定により次
のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 28 日

野田市長 鈴木 有

捕獲月日	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	特 徴
令和6年 10月25日	野田市山崎	雑	クリー ム色	オス	小型	白と水色の花柄の布 製首輪、布製リード

上記の犬は令和 6 年 10 月 31 日まで以下の機関で抑留します。

連絡先

千葉県動物愛護センター東葛飾支所（04-7191-0050）